

一般財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
平成26年度 事業計画書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

平成26年度の事業計画について、3つの視点から策定する。

- 1 大会開催基本計画の策定と仮施設など着実な準備の推進
- 2 マーケティングと戦略的広報活動
- 3 事務局体制の強化と財政基盤の確立

主な事業については、以下のとおり

1 大会開催基本計画の策定と仮施設など着実な準備の推進

① 大会開催基本計画の策定

- ・ 大会開催基本計画を策定し、2015年2月までに国際オリンピック委員会（IOC）に提出する。
- ・ あわせて「マスタースケジュール」などの20程度の各種計画を策定し、IOCに提出する。
- ・ 仮施設の基本設計に繋がる調査や整備方針の検討等を行う。

② IOC・IPC等との連絡・調整

- ・ 6月のIOC調整委員会、4月及び11月に開催のIOCプロジェクトレビュー、12月のIPC（国際パラリンピック委員会）プロジェクトレビューなどの機会を活用し、調整を進める。
- ・ 8月の南京ユースオリンピック（中国）等の国際競技大会、4月のスポーツアコード（トルコ）等の国際会議に代表を派遣する。
- ・ 各国の国内オリンピック委員会（NOC）、国際競技連盟（IF）等の視察受入を通じて意見交換を行う。

2 マーケティングと戦略的広報活動

① マーケティング活動の推進

- ・ マーケティング全体プランを策定し、2015年1月から始まるマーケティング活動の準備を進める。
- ・ 大会ブランドの構築に向け、エンブレム等の開発を進める。
- ・ 知的財産の保護のため、オリンピック・パラリンピックブランドに関するガイドライン等を作成する。

② 戦略的広報活動の実施

- ・ 国内外のメディアへの対応に加え、調整委員会の来日など主要な会議におけるプレゼンテーション資料を制作する。
- ・ パンフレット等の広報ツールを開発し、公式ホームページやソーシャルメディアの構築・運営を行う。

③ オリンピックムーブメント・パラリンピックムーブメントの推進

- ・ 全国の自治体と連携し、事前合宿など大会に関連する事業の実施に向け調査を行う。
- ・ 2020年大会を通じた被災地支援の取組について検討を進める。
- ・ 全国の学校等と連携し、オリンピック教育やPR活動に取り組む。

3 事務局体制の強化と財政基盤の確立

① 事務局体制の強化

- ・ 事務局体制を強化し、業務に応じた専門人材の確保と人員の増加を図る。
- ・ 管理部門におけるマネジメント機能を高める。
- ・ コンプライアンス徹底のため、法務部門を整備する。
- ・ 今後の組織や事務所のあり方などについて検討する。

② 公益法人化に向けた準備

- ・ 公益法人化に向けた準備を進める。

③ 財政計画の策定と予算の効率的・効果的な執行

- ・ 大会開催基本計画と合わせ、財政計画を策定する。
- ・ 予算執行段階において事業や実施方法を改めて検証し、コスト削減を図る。